群馬地方最低賃金審議会



(整理番号0933)

第1回特定最低賃金専門部会(輸送)

令和7年10月10日 非公開

開	催	日	時	令和7年10月10日			1	4時45分	~15時2	0分	
開	催	場	所	前橋地方合同	庁舎	7 阵	皆大	会議室			
				公益を代表する委員	出	席	3	人	定数	3	人
開	催	状	況	労働者を代表する委員	出	席	3	人	定数	3	人
				使用者を代表する委員	出	席	1	人	定数	3	人
主	要	議	題	1 特定最低賃金専門部会の運 2 審議日程について 3 最低賃金額の審議について		かいて			,		

成

議事要旨

- 1 特定最低賃金専門部会(輸送)は非公開とすることになった。 議事録及び資料は労働局のホームページに原則公開とするが、発言者の個人名は記載 しないことになった。
- 2 専門部会の開催回数は2回で、第2回専門部会は、10月31日に開催予定となった。
- 3 最低賃金額の審議が行われ、各側委員から基本的な考えが示された。
- (1) 労働者側委員

輸送用機械器具製造業は県内の主要産業であり、関連産業や未組織労働者を含めると、賃金引上げ与える影響は他の産業に比べて大きい。人材確保の観点を含め、多くの労働者のモチベーションの維持と魅力ある産業の維持にもつながるため、これらの県内産業の安定と将来を見据えた議論を行いたい旨の意見が出された。

(2) 使用者側委員

県最賃が大幅に上がり、特定最賃との差も少なくなる中、一本化すべきではないかと思われる。また、大幅な賃上げだけでなく、原材料の高騰、特にアメリカの鉄鋼、アルミへの関税は 50%にもなっており、企業経営は厳しい状況となっている。賃金引き上げの重要性は認識しているが、経営の安定も考慮する必要があり、それらを踏まえて慎重な議論したい旨の意見が出された。

(3) 公益委員

特になし。